

## 「人権の視点からの情報発信のあり方検討 PT」概要

### 1 設置理由

この間、区長公募論文や市民アンケートをはじめ、さまざまな情報を市民に公表する（ホームページ等）際に、差別を助長する表現や個人情報保護の観点から不適切な表現がそのまま掲載される問題が起こっている。

表現の自由が尊重される民間メディアにおいても個人情報やセンシティブ情報等の取り扱いについては十分な配慮が必要であるが、行政の発信する情報については、特に、人権の視点からのチェック、配慮が必要である。

一方で、情報公開については、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」する取組みが進められており、タイムリーに情報を公開することが求められている。

よって、人権の視点からの情報発信のあり方の検討、チェックリストの作成等が喫緊の課題となっていることから、局、区横断的なプロジェクトチームを設置し、検討するものである。

### 2 名称

人権の視点からの情報発信のあり方検討プロジェクトチーム

### 3 設置期間

10月31日に設置、来年3月末検討終了まで

### 4 メンバー構成

チーム総括責任者	市民局理事
チーム副総括責任者	市民局人権室長
チームマネージャー	市民局企画調整課長
チーム員	市民局人権啓発・相談センター所長
チーム員	政策企画室広報担当課長
チーム員	政策企画室公開制度等担当課長
チーム員	人事室人事課長
チーム員	人事室職員人材開発センター企画・研修担当課長
チーム員	教育委員会事務局人権教育担当課長
チーム員	教育委員会事務局生涯学習担当課長
チーム員	福祉局地域福祉課長
チーム員	区総務課長（代表）
チーム員	区広報報道担当課長（代表）
チーム員	区人権生涯学習主管課長（代表）